

江戸川第一終末処理場の計画について

1. 計画条件

処理水量…… 31万トン（約46万人分の汚水量）

処理施設……水処理施設：微生物の働きを利用し、下水を汚泥と
きれいな水に分離する施設

汚泥処理施設：池の底に沈んだ「ごみ」や「どろ」を
集め水分をとり、焼却する施設

2. 整形な土地に設置する場合の処理場用地必要面積

・施設面積(下水処理に必要な水処理や汚泥処理施設)	約 9 ha
・管理道路や管廊(管や電気配線を収納する施設)等の面積	約 9 ha
・外周の緩衝緑地等の面積	約 2 ha
	合計 約 20 ha

以上から条件の良い敷地の場合で、少なくとも約20ha程度必要となります。

3. 本地区の処理場用地必要面積

本地区に処理場を設置する場合、敷地の形状や周辺環境を考慮する必要があり、次の事項を検討し必要面積を決定することになります。

処理場施設配置の検討

周辺環境対策（騒音、振動、臭気等）の検討